平成２５年（フ）第１２８号
愛知県清須市桃栄３丁目73番地
債務者　鈴木　忠彦
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞家　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１６号
札幌市南区真駒内緑町１丁目２番３―503号
債務者　鳴海　　保
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永戸　暁子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９号
群馬県沼田市鍛冶町3931番地６
債務者　木内典四郎
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
群馬県沼田市鍛冶町3931番地６
債務者　木内　秀子
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
大阪市平野区平野本町１―１―８　ツインコート平野２番館Ｂ503、住民票上の住所愛知県あま市西今宿六反地四　41番地サニーコート治平202号
債務者　小林　大樹
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原　裕臣
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５号
北海道苫小牧市美園町２丁目12番22号
債務者　菅野　富夫
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１３１号
鹿児島県鹿屋市串良町細山田5323番地、前住所大阪府大阪市平野区加美南１丁目７番19号
債務者　加藤　和海
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第３７０号
札幌市中央区南８条西21丁目３番12―1406号
債務者　武田　裕幸
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
富山市山本1912番地
債務者　北陸不動こと　長谷川直人
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２４８号
東京都墨田区業平２丁目12―３―202
債務者　伊藤　大介
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５２号
東京都小金井市東町１丁目30番13号グリーンハイム102
債務者　本波　　修
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１９２号
東京都三鷹市下連雀４丁目１番３―401号
債務者　光武　哲也
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２０１号
千葉県香取郡多古町高津原814番地６
債務者　伊藤　三平
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第６号
栃木県小山市大字粟宮1518番地２
債務者　村田　幸一
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第５３５号
相模原市緑区橋本台２丁目11番37号　21号室
債務者　桑江　常二
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部